(配布先)

支店長・副支店長

施工担当部署長、建設所長

副部長 · 副所長 · 統括工事長

安全長・安全主任

工事長・工事主任

関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2025-48) 令和7年11月25日

関西支店 安全環境部長

作業所におけるクマ対策の徹底について(要請)

昨今報道されているとおり、全国的にクマの被害が増加しています。

山間部や森林に隣接する作業所は、クマの生息域と重なることが多く、特に餌を求めて人里に近づくクマが増えていることから、作業中にクマと遭遇するリスクが高まっています。

つきましては、作業所関係者の安全確保とクマ被害の未然防止を目的とし、下記事項 及び国交省東北地方整備局の「工事現場等におけるクマ対策の事例集」(別添)を参考に、 安全意識の向上を図るとともに、定期的な注意喚起、最新のクマ出没情報の共有、状況 に応じた適切な対策の実施を推進してください。

記

- 1. クマを寄せ付けない環境づくり
 - ・弁当の食べ残し、生ごみ、空き缶、ペットボトルなどはクマを誘引する原因 となるため、必ず密閉できる容器に入れ、速やかに適切に処理する等、食べ 物・ゴミの管理を徹底する。
- 2. 作業中の注意点
 - (1) クマよけグッズ (クマ鈴、クマ撃退スプレー、笛や電子ホイッスル、ラジオなど) を携行する。
 - (2)単独行動を回避し、複数人で行動するようにし、人の気配のない所で車から降りる際は、クラクションを鳴らしてから降りる。
 - (3)常に周囲に気を配り、熊の気配(足跡、糞、樹皮剥ぎなどの痕跡)がないか確認しながら作業を行う。
- 3. 新技術の活用
 - (1) クマよけアプリ等の活用
 - ・位置情報サービスを利用し、熊の出没ポイントに近づいた際に警告音を発する無料アプリ『BowBear(ボウベア)』等を活用する。
 - (2) ドローンによる監視
 - ・赤外線センサーカメラを搭載したドローンを活用することにより、クマの 出現場所を事前に把握する。

4. クマに遭遇した場合の対応

- (1) 万が一、クマに遭遇しても大声を出したり走って逃げたりせず、落ち着いて行動し、クマを刺激しないよう、ゆっくりと後退し、その場を離れる。
- (2)建物や車の中に避難する。避難が間に合わない場合は、攻撃を受けづらくするために、自分とクマの間に遮蔽物(電柱や塀など)を挟む。
- (3) クマに襲われそうになった場合は、顔や首を守る防御姿勢をとる。

5. 緊急連絡体制の整備

クマを目撃、または痕跡を発見した際の緊急連絡先を事前に確認しておく。

【例】・作業所: [担当者の氏名] (電話番号: 〇〇-〇〇〇-〇〇〇)

· 警察署:110番

・市町村役場 (環境課・農林課など):

「担当部署名」(電話番号:○○-○○○-○○○)

6. 参考資料

- ・クマ撃退スプレー https://www.monotaro.com/g/02584673/
- ・クマ用電子鈴 https://www.monotaro.com/g/04476512/
- ・mont-bell製品の紹介 https://www.montbell.jp/generalpage/disp.php?id=790
- ・クマが嫌いな大型犬の唸り声・吠え声 熊よけわんわん
- ・オオカミの尿を使用した忌避剤 ウルフピー
- ・害獣忌避剤(出入口設置用) 熊をぼる
- ・対処方法の解説動画 (群馬県)ある日、森の中じゃないのに、クマに出会ったら

※この事務連絡は、事務連絡(安環安)25·31(令和7年11月21日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以上

記者発表資料

令和7年11月13日東北地方整備局

東北地整管内で実施しているクマ対策事例集を共有!

~各現場におけるクマ被害の未然の防止に向けて~

東北地方整備局では、クマの出没が頻発している状況をうけて、工事現場等で実施するクマ対策の参考とするべく、東北地方整備局管内の「工事現場等におけるクマ対策の事例集」を作成しました。

管内の工事現場等では、熊鈴や熊スプレー等のクマ対策は既に取り組んでいる状況で、更なるクマ対策への取り組みとして、大音量スピーカー等の現場存置、狼の尿や唐辛子等の匂いによる忌避剤の使用、監視カメラの設置による警戒など、各現場で様々な工夫をしております。

このたび、東北地方整備局の工事現場のみならず、東北6県の地方公共団体及び建設業関係団体等が実施するクマ対策の参考としていただくため、本事例集を公表することとしました。

1. クマ対策の事例集について

東北地方整備局管内で実施しているクマ対策について、東北6県の地方公共団体及び建設 業関係団体に参考としていただくため、東北地方整備局管内の工事現場等で行っているク マ対策の事例を紹介したものです。

2. その他

クマ対策の事例集は、以下に掲載します。

https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/jikogaiyou/subindex.html

※本事例集は追加対策等があれば、随時更新します。

<発表記者会:宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

【問い合わせ先】

東北地方整備局 企画部 技術管理課長 髙田 浩穂(内線3311)

企画部 技術管理課長補佐 荒谷 義成(内線3314)

住所:仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟

電話:022-225-2171(代表)

工事現場等におけるクマ対策の事例集



国土交通省東北地方整備局 企画部 技術管理課

【概要】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策

- ●基本的なクマ対策としては熊出没情報の収集、熊よけグッズの携行(熊鈴・熊撃退スプレー・笛やホイッスル等)、複数人行動の徹底、食 料品の放置はしない等が挙げられ、東北地方整備局管内の工事現場等では既に取り組んでいる状況です。
- ●また、東北地整管内の更なるクマ対策への取り組みとして、大音量スピーカー等の現場存置、狼の尿や唐辛子等の匂いによる忌避剤の使用、 監視カメラの設置による警戒など、各現場で様々な工夫をしております。
- ●本事例集はそのような現場の工夫を集約したもので、東北地整の関係者や工事・業務等の受注者等、東北6県の地方公共団体、建設業関係 団体等に対して東北地整管内のクマ対策を共有し、クマ被害の未然防止に向けた取り組みの参考としていただくものです。



▲熊スプレーの噴射訓練



▲大音量スピーカーで熊を寄せ付けない対策



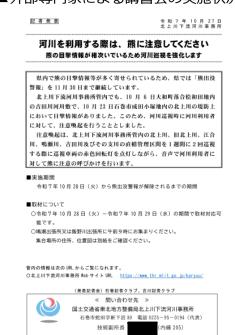
▲管理施設内の監視カメラ設置(事例は、動物など の動きに反応して緑画するタイプの監視カメラを設置)



▲忌避剤の現場存置



▲外部専門家による講習会の実施状況



▲管理施設利用者へ注意喚起(記者発表)



▲SNSに目撃情報を発信 1

【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(1/7)

【安全教育の充実(クマに特化した教育)】

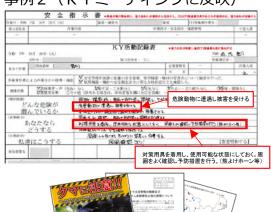
- ⇒自治体公表資料等を用いて、クマに特化した安全教育を実施。
- ⇒KYミーティングで危険予知を記載。

事例1 (クマに特化した安全教育)





事例2(KYミーティングに反映)





- 【安全教育の充実(スプレー噴射訓練)】
- ⇒万が一の際にクマ撃退スプレーを確実に使用出来るようにするため、デモンス トレーションを通じて使用方法や噴射距離を確認。

事例1 (スプレー噴射距離の把握)

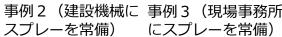




- ⇒作業中は熊撃退スプレーを携行する。
- ⇒現場事務所や建設機械等に熊スプレーを常備する。

事例1 (工事等関係者は作業中にス プレーを携行)







【注意喚起看板の設置】

⇒工事等関係者や施設利用者等に向けた看板設置により、注意喚起を促す。

事例1(デジタルサイネージの活用)









【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(2/7)

【熊鈴の携行・常備】

- ⇒工事等関係者は熊鈴を携行する。
- ⇒現場事務所等に熊鈴を常備する。

事例1:作業中に携行



事例2 (作業中に携行)



事例3 (現場事務所に常備)





(管理施設内で24時間常時作動)

⇒ラジオ作動により人の存在を知らせ、熊を遠ざける。

【ラジオの携行・設置】

事例1

事例2(作業員のラジオ携行)



事例3(工事中のラジオ稼働)



【ホイッスルやホーンの携行】

- ⇒工事等関係者は電子ホイッスルを携行する。
- ⇒熊が怖がる猟銃音、熊が嫌がる猟犬の鳴き声、爆竹の音などで熊を遠ざける ホーンを携行する。

事例1





【鐘の設置・鳥獣害防除機器の活用】

- ⇒管理施設内に鐘を常設する事で施設利用者に配慮。
- ⇒センサーにて感知し音声や光により威嚇する鳥獣害防除機器を活用。

事例1 (管理施設内に鐘を常設)

事例2 (鳥獣防除機器を活用)



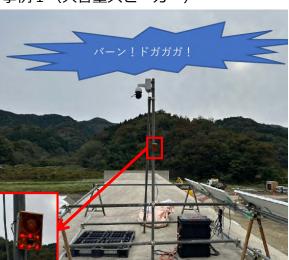


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(3/7)

【大音量スピーカーや低周波音スピーカーの設置】

- ⇒24時間常時、夜間のみなど用途に応じて活用(事例1では最大130dBの音量)
- ⇒管理区間に低周波音スピーカーを設置し、熊を寄せ付けない。

事例1 (大音量スピーカー)



事例2(低周波音スピーカー)



【サイレンの活用、火薬銃の携行】

- ⇒現場稼働前にサイレンを鳴らし人の存在を知らせ、熊を寄せ付けない。
- ⇒火薬銃を携行、常備する。

事例1 (現場着手前のサイレン)

事例2 (火薬銃の携行、常備)







【ロケット花火の活用】

⇒ロケット花火を鳴らしてからの作業着手を徹底。

事例 1

事例 2

事例3







【熊よけアプリの活用】

- ⇒位置情報サービスを使用して、ユーザーがマップに登録されている熊出没ポイント付近にアクセスする場合、警報音で警告する。
- ⇒作業中に使用し、人の存在を知らせる。

事例1





事例 2

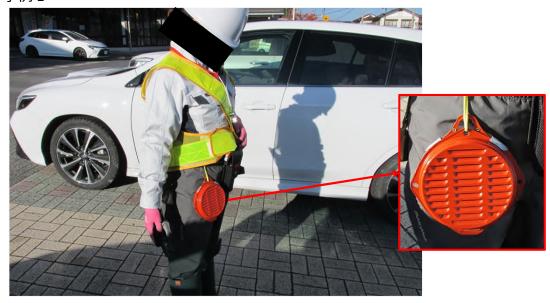


【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(4/7)

【獣よけ線香の携行】

⇒通常の線香原料に唐辛子粉末などを練り込んだ線香を携行。

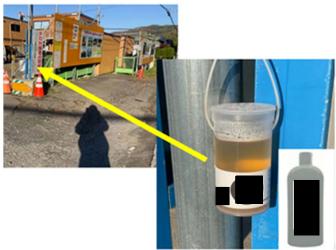
事例1



【忌避剤(狼の尿)の現場内存置】

⇒クマの天敵である野生の狼のテリトリーにマーキングする習性を利用して、 狼の尿を設置し、クマを寄せ付けない。

事例1



事例 2



【現場内に獣よけシートを設置】

⇒熊が嫌がる匂いを放つシートを現場内に設置し、熊を寄せ付けない。 事例1



【忌避剤の現場内存置】

⇒忌避剤の携行や管理区間への忌避剤設置。

事例1 (工事現場に忌避剤を設置)



事例2 (管理区間に忌避剤を設置)



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(5/7)

【赤外線カメラ】

⇒赤外線センサーカメラ搭載のドローンを活用した把握。

事例1









【草や藪の刈り払いによる視認性向上】

⇒クマが潜む可能性のある草や藪などの刈り払いを実施し、視認性を向上。

事例1





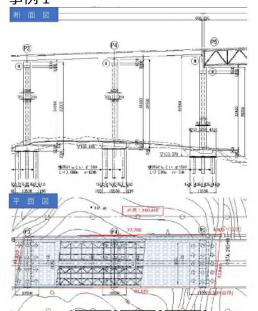


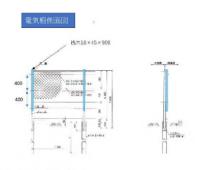


【電気柵の設置】

⇒電気柵によりクマを物理的に寄せ付けない。

事例1





電気柵設置状





【熊の餌となる柿や栗の実を除去】

⇒クマの餌となる柿の実の除去や管理施設内の栗の落実を除去・清掃する。 事例1 (柿の実の除去) 事例2 (栗の落実を除去・清掃)





【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(6/7)

【専門家による講話・講演等】

- ⇒専門家に講話を依頼し、事務所職員や工事等関係者が参加。事故防止対策委員 会を活用して講話をいただいた事例もあり。
- ⇒講話・講演内容は、クマの特徴、行動パターン、繁殖、餌探しの行動特徴、ク マと出くわした時の防御姿勢など。

事例1



事例 2



事例3



【監視カメラの設置】

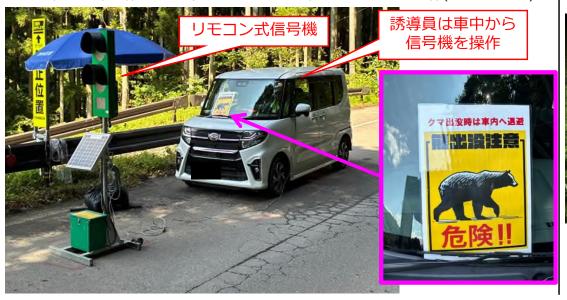
⇒動物などの動きに反応して録画するタイプの監視カメラを設置し、警戒にあた る。

事例1



【交通誘導警備員の安全対策】

⇒基本的に1人の作業となる誘導員の安全確保のため、規制箇所にリモコン式の 信号と軽自動車を配備して車中から信号を操作できる環境を確保(熱中症対策にも)。



【クマ目撃箇所に箱罠設置】

⇒クマ目撃情報を自治体に連絡し、自治体から地元猟友会へ依頼。

事例1



事例 2



【事例集】東北地方整備局管内の工事現場等におけるクマ対策(7/7)

【事務所駐車場での追い払い】

⇒職員等の帰宅時のクマ被害防止のため、17時前頃から事務所駐車場にて爆竹等 による追い払いを実施。

事例1 (爆竹による追い払い)



事例2(花火による追い払い)



【SNSによる広報】

⇒クマ目撃情報があった場合、当日中に事務所SNSに投稿。

事例1



【事務所の記者発表】

⇒河川巡視の際、河川利用者に対して注意喚起の呼びかけを行う(記者発表あり)。 事例 1

令和7年10月27日北上川下湾河川事務所

河川を利用する際は、熊に注意してください 熊の目撃情報が相次いでいるため河川巡視を強化します

県内で熊の目撃情報等が多く寄せられているため、県では「熊出没 警報」を 11 月 30 日まで継続しています。

北上川下流河川事務所管内でも、10 月 6 日大和町落合絵和田地内 の吉田川河川敷で、10 月 23 日石巻市成田小塚地内の北上川の堤防上 において日撃情報がありました。このため、河川巡視時に河川利用者 に対して、注意喚起を行うこととしました。

注意喚起は、北上川下流河川事務所管内の北上川、旧北上川、江台 明、鳴瀬川、吉田川及びその支川の直轄管理区間を1週間に2回巡視 する際に巡視車両の赤色回転灯を点灯しながら、音声で河川利用者に 対して熊に往立の呼びかけを行います。

令和7年10月28日(火)から熊出没警報が解除されるまでの期間

- ○令和7年10月28日(火)~令和7年10月29日(水)の期間で取材対応可
- ○鳴瀬出張所又は観野川出張所に午前9時にお集まりください。
- 集合場所の住所、位置図は別紙をご確認ください。

O北上川下波河川事務所 Neb サイト IRL https://www.thr.mlit.go.jp/karyus/

(角表記者会) 石巻記者ケラブ、古川記者ケラブ « 問い合わせ先 »

国土交通省東北地方整備局北上川下进河川事務所 内線 205) 技術関系:

注意喚起文

こちらは国土交通省 北上川下流河川事務所です。

宮城県内では、熊の被害及び目撃情報が多く寄せられているため、 熊出没警報を11月30日まで継続しています。

熊はエサを探しに河川においても出没することがありますので、 河川敷などを利用する場合には、十分に注意してください。

また、河川での熊の出没を防ぐためにも、河川を利用する際は ごみや食べ物は捨てずに、必ず持ち帰るようお願いいたします。

【会社から現場への共有】

⇒作業所・営業所や個人の注意事項等を会社から現場に共有し、周知徹底を図る。

事例1

クマ出没に伴う対応について

今般、山間部だけで無く市街地でもクマが出没し、人の生活圏に影響を及ぼす ようになっています。注意点を下記の通り纏めましたので、確認願います。

- 山地作業時や環境調査時等にも事故が発生しておりますので、各作業所 で極力クマスプレーを携行するなど対策順います。
- 作業所や営業所にて野外活動のレクリエーションを開催したり、所員が 発注者主催のイベントに参加する場合は、自身で必ず各都道府県の HP に 掲載されている「出没マップ」「被害状況マップ」を確認し、行動に注意 するようにしてください。

[個人]

- 特に日の出前、日没後には人気の無い場所での徒歩による外出を控えて ください。
- 河川敷がクマの移動ルートや草むら等に身を隠す場所になっていますの で、出入の際に十分注意してください。
- 住宅や敷地内で物音がしても、不用意に外に出たり、窓を開けて確認した りしないようにしてください。
- 人気のない畑や果樹園などの見回りの際には車両を使うようにしてくだ
- 登山やサイクリング、キャンプなどの野外活動、山間部の各所旧跡での観 光の際には周辺の出没状況を確認願います。

環境省が「野生鳥獣の保護及び管理~人と野生鳥獣の適切な関係の構築に向 けて~ において、クマ類の出没対応マニュアル(強別添参照)を定めておりま す。特に、添付④「クマ類に遭遇した際にとるべき行動」を確認するようお願い

3. 各都道府県のクマ類の出没に関する情報提供

東北六県の各都道府県のHPにてクマ出没に関する情報が掲載されておりま すので参考にしてください。

- 青森県: タマに注意してください!- 青森県庁ホームページ
- ▶ 秋田県:ツキノワグマ情報 | 美の国あきたネット
- ▶ 岩手県:岩手県 「秋のタマ被害防止取組強化月間」について
- ▶ 山形県:クマに関する情報 | 山形県
- ▶ 宮城県:ツキノワグマの被害に遭わないために 宮城県公式ウェブサイト
- ➤ 福島県:令和7年度クマの大量出没から身を守るためできること 福島県ホーム

4. 本件に関する問い合わせ先